

18歳未満の児童や保護者、妊産婦さんへの訪問支援



## 子育て世帯訪問支援事業のお知らせ

家事や子育てに不安や負担を抱える子育て家庭、家族の介護や日常生活上のお世話を過度に行っている子ども、出産や子育てに向けて不安のある妊産婦さんを支援するため、訪問支援員がお宅を訪問して、子育てなどの不安や悩みを聴き、家事や育児のお手伝いをします。



### 訪問支援を利用するには…

- ①中能登町こども家庭センターに相談
- ②利用申請書の提出後、町から利用決定の通知を受ける
- ③訪問支援員との顔合わせ
- ④利用開始



※利用開始希望日の1週間前までに利用申請書を提出してください。



### 利用にかかる費用

| 世帯                        | 1時間あたり支援費 | 1回あたり諸経費 |
|---------------------------|-----------|----------|
| ①生活保護世帯                   | 無料        | 無料       |
| ②町民税非課税世帯                 |           |          |
| ③町民税所得割課税額<br>77,101円未満世帯 |           |          |
| ④上記以外の世帯                  | 150円      | 50円      |

(例) ④の世帯の方が、訪問支援を2時間利用した場合の費用は、350円  
(1時間あたり支援費150円×2時間+1回当たりの諸経費50円)



### お問い合わせ先

中能登町こども家庭センター（中能登町役場健康保険課）TEL 72-3932